

——— お茶の間の民俗学 ———

だいりびな 内裏雛の位置

雛飾りといえば中心になるのは内裏様であるが古い時代の飾り方をみると、向かって右に男雛、左に女雛があつて不思議に思う人がいます。日本では古くから向かって右が上位とされていたからで、これが現在のように逆になったのは大正10年からです。世界各国で席の定め方が異なっていると、国際親善の上で問題が生じるので国際協定で上位は向かって左と決めました。

ちなみに内裏とは天皇・皇后の御殿のこと。本当は尊いお方の代理として飾られるので代理様と書くのが正しいはずですが……………。

水引の本数

お祝いでもお悔やみでも、現在はほとんど既製品で間に合ってしまうので、自分で水引を掛けるということはなくなりましたが、現在印刷されて売っている、のし袋や香典袋を見ると、水引の本数が間違っているのに気づく事があります。本来、紅白を使う祝い事の水引は3本や5本といった奇数が正しく、弔事用の場合は偶数でなくてはなりません。昔から偶数は「割れる」という忌み言葉になるので、お祝い事ではこれを避けたものです。

きのこ雑学

高橋 正二

日本には、約4,000種にのぼる野生きのこがあると言われていています。7日に裏山から採取してきた、野生きのこを食べられるかどうか調べてみました。

約30種の内、毒きのこは2種でした。①カキシメジ ②クサウラベニタケの2種で、中毒を起こしている人たちの70%を占めています。この2種には充分注意して下さい。

野生きのこに関する迷信に注意

- (1) ナスと一緒に煮ると毒消し作用があると言われていますが、ナスにはそのような毒消し作用はありません。
- (2) 縦に裂けるきのこは、食べられるという人がいますが、猛毒の《カキシメジ》は縦に裂けます。こういうことを調べてみると、これもうそと云うことになります。
- (3) 『つば』があるのは食べられないといいますが、《ナラタケ》というおいしいきのこには『つば』があり、これも迷信です。
- (4) 虫が食べているきのこは食べられる等、これも間違いです。

日本は世界でも有数の野生きのこの発生国であり、同時に野生きのこ好きの国民でもあります。それにもかかわらず、野生きのこに対する研究は、海外の国々から比べて遅れています。そして、毒きのこの見分け方に関してはいまだに数多くの迷信が根強く信じられ、毎年同じきのこによる中毒患者があとを絶たないのが現状であり、非常に残念です。

《カワラタケ》は、ガンに効果があります。

10gを煎じて飲むわけですが、普通の人ですとにがくてなかなか飲めません。

《サルノコシカケ》もガンに効果があるという人がいますが、現在ではその効果はまだ認められていません。

樹木の標準名と方言名

株式会社 高橋林業

樹 種 名 参 考 資 料	
標 準 和 名	通 称 及 び 方 言 名
ぬるで	かつ、かつのき、ふし、おつかど、かつんぼう
はりぎり (せん)	おおぼら、ぼら、あくだら
ふさぎくら	ちゃぼうず、めめず、めめずぎ
さわぐるみ	かわぐるみ、かるめ、かあぼ、くるみ
いぬぶな	やぎ、くろぶな
しで	そろ
みずき	みずくさ
あわぶき	あわたらし、あわぶく
いたやかえで	はいた、へーた、やはた
ちどりのき	やましば
やまぼうし	やまつかあ、やまつくわ
おおばやなぎ	えんまる
あおはだ	あおき、うり、うりんぼう
やしゃぶし	あずま、あらご
あさだ	あかだ、あかざ
おおうらじろのき	ずみ
みずめ	よぎそ、よぐそ、よごそ
みねばり	ほんみね、よぎそみねばり、よぐそみねばり
やまなし	だんごぼら、ぼら
さわしば	めぐろ

—— みどりの日 ——

昭和 25 年 4 月 4 日、山梨県甲府市の片山恩賜林に天皇・皇后両陛下をお迎えして第 1 回植樹祭が実施されました。以後両陛下は全国各地の植樹祭に足を運ばれました。天皇は海洋生物の研究とともに草木をこよなく慈しまれました。そのような天皇の御意志を継いで 4 月 29 日は「みどりの日」の祝日となりました。日本の大切な資源として、また美しき日本の象徴として、緑の山が立派に育っていくことを国民、皆で願いたいと思います。

—— 「山の神」の由来 ——

農村の年中行事のひとつとして、1 月 17 日に「山の神」を行う習慣があります。山の神とは山を司さどる神で、しゃもじの形をしるしとされています。17 日は山の神が子供を産む日とされ、奥方のことを山の神と言うのもこの辺りからきた言葉です。

——— 戒石銘の教え ———

なんじのほう	なんじのろくほ	みん	こう	みん	しなり
爾俸	爾祿	民膏	民脂		
か	みん	しいたげやすきも	じょう	てん	あざむきがたし
下民	易虐	上天	難欺		

かんえんつちのとみ のとし
寛延 己巳 之年 春三月

この意とするところは「公務に携わる者の給料は、すべて住民の尊い汗の結晶によってまかなわれる。従ってその任務にあたる者は住民の声なき声にまで耳を傾け、誠心誠意これにあたらなければならない。これを忘れて易きを求めることは甚だ容易ではあるけれども、天は欺き難く、必ずやその科を受けることになる。」

確かにその通りである。寛延己巳といえは1749年である。この戒石銘はそのころ会津若松の領主であった丹羽家七代の高寛公が居城である霞ヶ城の藩庁通用門脇の自然石に刻んだもので、自らの戒めにするとともに、藩士達の教訓としたものである。「人民があつて私がある」と自らを戒めながら施政を続けた会津二本松藩は以来人民のための政策を続け、繁栄が続きました。

私達と森林

高橋 正二

緑のダムで森林浴

森林に対する国民の要請は木材を生産するだけでなく、保健休養の場、水資源の涵養、大気の浄化、国土保全等、緑資源に対する関心が非常に高まって森林の担っている公益性が徐々に認められるようになってきました。

先日、友人から聞いた話ですが、「川崎に住んでいた頃は喘息で毎日医者通いをしていましたが、自然の宝庫である旧藤野町に移り住んでからは医者にも用がなくなった。その秘策は山道を朝夕30分位散策して樹木から発散されるフィトンチッドを満喫することだ」と話していました。「緑の山を覗いていると疲れもとれるし、視力まで良くなり、心が和やかになる」と話していたのが印象的でした。

ずっとずっと昔から私たちは山と暮らしてきた

世界有数の森林国、日本。悠久の昔から、人々は山と共に暮らしてきました。先人は、山の恵みを衣食住に活かし、絶やすことなく繰り返し利用してきました。その事が山のバランスにつながり、国土を保全し、暮らしに安らぎを与えてきました。

山村に暮らし、山で働く人々は日本の山々を守ってきたといえるでしょう。しかしいつの頃からでしょうか、私達の生活は山からどんどん離れていき、現代社会の歪みが山にも私達にも押し寄せてきました。

山で働く・・・。

それは、古くから行われてきた国土の保全の礎となっている大切な仕事ではないでしょうか。

林業が目指すもの（森林を守り、育てる）

森林は人類共通の財産であり、木材などの産物を供給するだけでなく、水資源の涵養、山地災害の防止、地球温暖化の防止、あるいは自然とのふれあいの場となるなど、大きな利益を社会にもたらしています。現在、私たちがこのような森林の恩恵を享受できるのも、長い時間をかけて森林づくりに取り組んで来た先人たちのおかげなのです。

森林の手入れ・管理などを通じて森林の機能を高め、健全な状態で未来へ引き継ぐ。それが私達に与えられた使命だと思います。

保安林の始まり

私達の先祖は、森林と共に暮らして来たと思われます。先人達は山の恵みを衣食住に活かし、ときには台風などの災害に遭い、また夏の猛暑で水が枯れ大変な事もあったであろうと推測されます。

そうした経験を積み重ねたことにより、森林の大切さを身をもって感じ、森林を守り育てることを覚え、悠久の昔から森林を大切に守ってきたのだと思います。

風を防ぐ防風林、水を保つ水源かん養林、土砂の流出を防ぐ土砂流出防備林などは、戦国時代以前から大切に守られてきたと思われます。

国では明治以降人々の生活が安心で、かつ安全に暮らせるよう、法律によりこれら大切に守られてきた森林を「保安林」として制定し、勝手に木を伐採し、道をつくり、開発することを禁じましました。